（様式第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年07月30日

陸前高田市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第４項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を変更認定したので、同条第４項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				陸前高田市横田町地内	無	令和元年度 ～ 令和５年度	横田中央農地・水・環境保全向上組合
○				陸前高田市小友町地内	無	令和元年度 ～ 令和５年度	農事組合法人サンファーム小友